

「再興で最高な須坂市～空き家と耕作放棄地で大解決～」

長野県須坂高等学校 3年
伊藤嶺花・金澤瑛葉・中澤莉菜

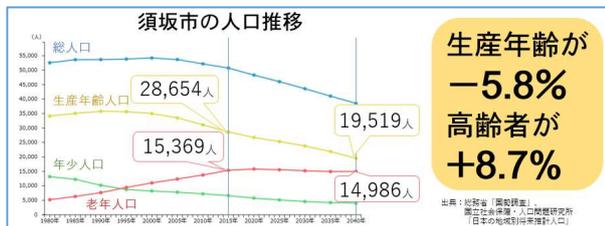
私たちは、5月から新聞スクラップを行ってきました。その新聞スクラップで取り上げた記事の中で、私たちは長野市で空き家5棟を今年新たに「特定空き家」に判定したという記事に特に興味を持ちました。そこで、私たちは地元の須坂でも空き家の利用方法を検討し直す必要があると考えました。私たちが主張するのは次の2点です。

主張1. 「市街地周辺の畑近くの空き家を利用し、農業をおこなう移住者を呼び込む」

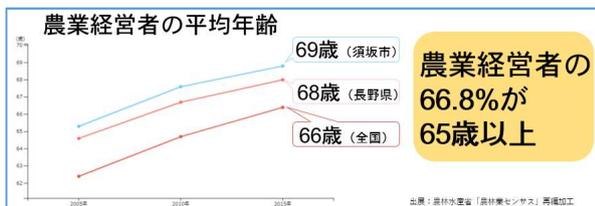
主張2. 「呼び込んだ移住者には畑近くの空き家に住んでもらい、高齢者には市街地の空き家に住んでもらう」

◇ 須坂市の現状

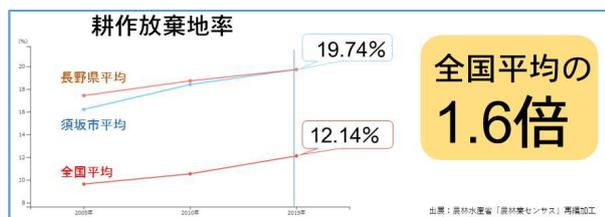
まず最初に調べたのは、須坂市の人口推移です。これまで徐々に老年人口の割合は増加してきていましたが、2015年から2040年の25年間は、高齢者が8.7%増加し、支える生産年齢人口が5.8%減少すると予想されています。



特に、農業経営者の平均年齢の推移を調べてみると年々高齢化してきており、須坂市では66.8%が65歳以上です。これは長野県や全国の平均よりも上回っています。多くの高齢者の方が農業を担っているのです。

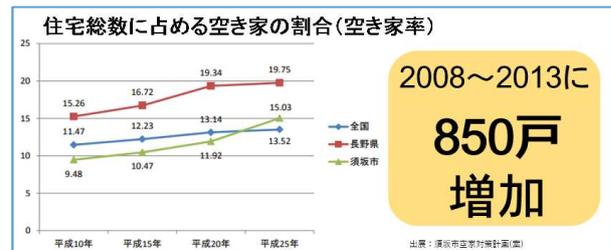


次に、空き家や耕作放棄地の問題についてです。須坂市の耕作放棄地率は19.74%と、全国平均の1.6倍で、年々増え続けています。農業経営者の高齢化も考えれば、須坂市の農業は、まさに危機的状況を迎えているといえます。



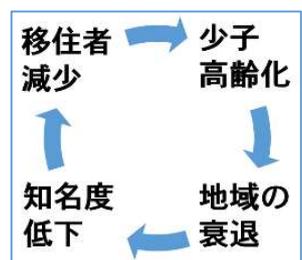
また、須坂市の空き家率は増加してきており、2008年から2013年の間に全国平均を超え、850万戸増加しました。空き家が増えると、老朽化や雪の重みによる倒壊、放火による火災、などが起こる危険性が高まります。

これらの問題は、それぞれ別々の問題ではなく、実は負の



スパイラルとしてつながりあっています。今までの考察から、生産年齢人口の減少によって、少子高齢化が進みます。そして、農業経営者の平均年齢も上がります。その中には農業を続けられない人もいますので、農地を手放す人も増加するでしょう。よって、農業経営者の高齢化が進むほど、耕作放棄地の割合が増加し、空き家も増加する可能性があります。

耕作放棄地や空き家が増加すれば、景観の悪化などにより、観光客の須坂市へのイメージに悪影響を及ぼします。結果として須坂市への観光客が減り、知名度が低下して、移住者が減るかもしれないのです。このままでは、須坂市の負の連鎖が止まりません。



◇ 主張1について

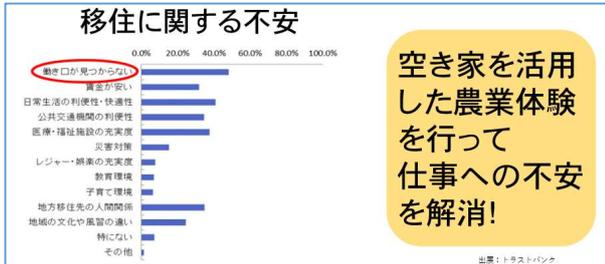
そこで考えたのが、主張1. 「市街地周辺の畑近くの空き家を利用し、農業をおこなう移住者を呼び込む」です。

次のグラフから、すでに地方移住を決めている、または検討している、関心があると答えた人たちを合わせると、日本人のおよそ半分近くが移住に興味を持っていることがわかります。そして長野県は、人気の移住先ランキングで1位です。



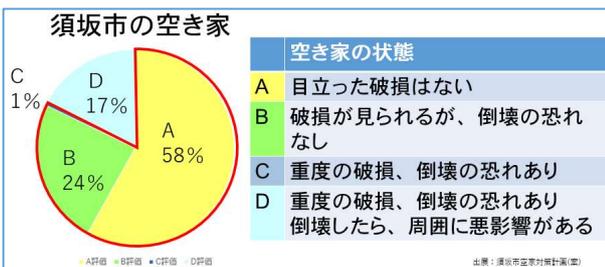
す。その理由として、396 もの移住支援制度や、雄大な自然があげられます。長野県は移住しやすいのです。

では、移住者が求めているものとは何でしょうか。次のグラフから、移住に関する不安として、「働き口が見つからない」が一番多いことがわかります。



そこで、私たちは空き家を使った農業で、その不安を解消することを提案します。

次に、須坂市の空き家の現状を見てみましょう。須坂市の空き家では、目立った破損がないものが 58%、破損がみられるが倒壊の心配がないものが 24%、合わせて 82%もの利用可能な空き家があることがわかります。でもそのまま放置すれば、空き家はやがて使えなくなります。



所有者が分かっている空き家は市から維持管理の勧告が出来ますが、所有者にとっては負担が大きくなります。一方、所有者不明の空き家は、持ち主が見つからないからと言って、市の土地にはなりません。そこは放置されて、利用することが出来ないのです。これには所有権が深くかかわっており、家や土地は所有者の財産であるということが強い拘束力を持っているからです。所有者不明の空き家は、たとえ状態が良くても市が自由に利用することは出来ません。また空き家が狭い路地に位置していると、法律によって、新しく建物を建てることはできないのです。

したがって、空き家をどんどん壊して何かを建てるのではなく、空き家をいかに増やさず、かつそれを活用していくか、ということが大切なのです。

そのために、私たちは以下の 4つの政策を提案します。「①生前に、亡くなったら市に自宅を譲渡するという契約をしておく」、「②市は、空き家を空き家バンクに登録したり市の施設として活用したりする」、「③②の空き家を使った農業体験を実施する」、「④須坂市の魅力を知ってもらう」です。

政策①は、家の持ち主が生前または認知症などの自分で判断出来なくなる前に、自分が亡くなったら自宅を市に譲渡する契約をしておくということです。その代わりに須坂市は、医療費を免除し、生活保護に相当する金銭的な補助を行います。また有料の福祉サービスの一部を無料にします。須坂市の福祉サービスは非常に充実しており、老後においてとても安心です。その中の、「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に配食サービスをする」や、「火災警報器やIH調理器などの日常生活用具給付する」サービスを無償化すれば、自宅の譲渡における高齢者の不安を軽減できるはずで

事業名	内容
食の自立支援事業	自宅へ配食し、安否を確認 食生活の事情を知る
ショートステイ事業	基本的な生活習慣が確立していない 方に生活指導をする
日常生活用具の給付事業	火災報知器・自動消火器・ IHを給付する
安心コール事業	週に一回、電話をして 孤独感を解消する

政策②については、サロンというものがあります。これは、地域の人同士のつながりを深める自主活動の場です。須坂市内には現在 100 程のサロンがあり、これは他の地域に比べて多いそうです。このような、地域の公共の場として利用していくのも、空き家活用の一つの手ではないでしょうか。須坂市の蔵のある街並みは、趣があり移住者の関心も高まりつつあると思います。その中に空き家があったら市民や移住者はどう感じるでしょうか？一軒でさえ、街の印象を大きく下げてしまうでしょう。でもそこに、市民が集う明るく楽しいサロンがあったら？街の印象は大きく変わるはずで

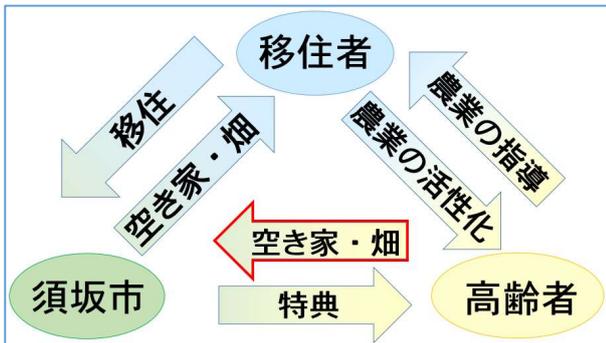
政策③については、須坂市が行っている農業支援事業や、須坂市の企業や農園が取り組んでいる「須坂グリーンツーリズム」の充実が考えられます。実際に須坂で行われている農業業者への支援としては、農業経験が未熟な方が熟練業者のもとで 2年間研修を受けることができる制度があります。また、新しく農業を始める方で 55 歳未満の方は、一か月あたり 2万円の給付金を受け取ることができます。

対象者	内容
55歳未満	1月あたり2万円
長野県の福祉を受ける人	1月あたり1万5千円
45歳～55歳で 新たに住居が必要な人	1月あたり10万円
45歳未満で独立就農すると… 最長5年間 年間最大150万円の支給	

こうした取り組みが充実すれば、須坂市の魅力は高まります。その魅力を、広報やインターネットを通じて適切にPRしていく、それが政策④です。

◇ 主張2について

これまで述べたとおり、空き家問題と農業問題は密接に関連しています。これを解決するには、私たちの考える提案や実際に行われている制度を上手く連携させてまわしていくことが大切です。これが私たちの考える2点目の主張、「呼び込んだ移住者には畑近くの空き家に住んでもらい、高齢者には市街地の空き家に住んでもらう」です。



農業を営む高齢者が移住者を呼び込んで農業の指導をし、農業ができなくなったら所有する畑を彼らに譲り、自分は農業を引退して市街地に移り住む。このようにすれば、耕作放棄地も減り、空き家も減るはずですが。

しかし、ここで問題もあります。なぜなら、農業をしてきた高齢者の方たちには今まで築いてきた近所の人付き合い、自分の畑を心配する気持ち、そして農業を営んできたという生きがいがあるからです。簡単にこれまでの生活を手放すことはできません。

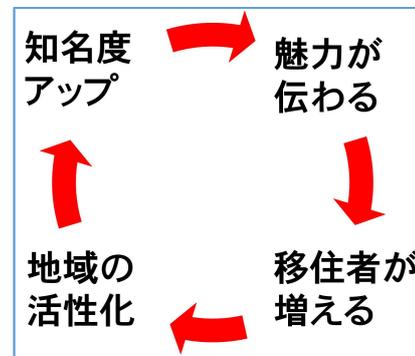
この問題を解決するために、「市街地の空き家を市が斡旋する、さらに市からは支援も行う。それを利用したい人たちがそれぞれにリノベーションする。それも短期間でなく早めに計画をたてて長期間の見通しで取り組む。」というプランを考えました。それにより、古民家をリノベーションする人たちのネットワーク、市街地の住民とのネットワークなど、人と



人とのつながりを広げることができます。そして、いざ後継者に畑を譲り自分が市街地に移り住むことになった時にはすでに、市街地になじめるようなネットワークができています。

こうすれば、生活環境の変化がストレスとなり、不眠・うつ症状・認知症などを引き起こす「リロケーションダメージ」を防ぐことができ、市街地への移りにくさも緩和されます。

以上のことから、私たちの考える政策「空き家については亡くなったら市に家を渡す契約をしておく、耕作放棄地については空き家を使った農業体験をしてみよう」等を実現することで、初めにお話した負のスパイラル「①少子高齢化→②地域の衰退→③知名度低下→④移住者減少→」を、良い循環「①移住者が増える→②地域の活性化→③知名度アップ→④魅力が伝わる→」に変えることができると考えます。



◇ おわりに

一年間の研究の中で、須坂市役所のまちづくり課・高齢者福祉課・観光課の方々から、有益なお話をたくさん伺うことができました。また観光課の方にリノベーションされた家を見学させていただいた際には、アンティークショップ「KINU」の高橋さん、写真館「一穎」と刺繍絵画廊「りり」の宮崎夫妻から、建物や街の歴史を感じながら新しい空間を造り出していくリノベーションの楽しさを教えていただきました。さらに、空き家に関する法律上の疑問を質問するために伺った司法書士の宮澤さんからは、私たちのプランに法律面からたくさんの指摘をいただきました。ご協力いただいた多くの方々に、心から感謝いたします。

これまで述べてきた私たちの提案の中には、実現することが難しいものもあるかもしれません。しかし大切なことは、これからますます増えていくと予想されている空き家や耕作放棄地の問題を、これからの社会を担っていく私たちが真剣に考えることだと思います。皆さんも一度、空き家や耕作放棄地について考え直して、「再興で最高な須坂市」を目指してみませんか。

